

糸魚川市民憲章

わたしたちの糸魚川市は、広大な日本海と姫川の東西にそびえる北アルプスや頸城の山並みに抱かれ、地域性豊かな自然遺産に恵まれた「翠(みどり)」あふれるまちです。

わたしたちは、先人が築き上げてきた尊い歴史と文化を受け継ぎ、輝くあすに向かってさらに躍進し、みんなに愛される住みよいまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。



市の花「ササユリ」

わたしたちは糸魚川市民です

- 一 自然の恵みに感謝し
美しい環境をつくります
- 一 笑顔あふれる
あたたかい家庭を築きます
- 一 健康で 生き生きと
仕事や学習にはげみます
- 一 お互いの絆を大切にし
思いやりの輪を広げます
- 一 あすにゆめをもち
明るい未来を築きます



市の石「ヒスイ」



市の木「ブナ」



市の鳥「カワセミ」

(平成20年3月19日制定)



編集発行

糸魚川市総務部企画定住課

〒941-8501
新潟県糸魚川市一の宮一丁目2番5号
TEL 025-552-1511(代)
FAX 025-552-8955
E-mail kikaku@city.itoigawa.lg.jp
URL <https://www.city.itoigawa.lg.jp/>

